

歴史的風致維持向上計画の認定について
(金沢市、高山市、彦根市、萩市、亀山市)

平成 2 1 年 1 月
国土交通省・文化庁・農林水産省

1. 歴史的風致維持向上計画の認定について

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）」は、地域の歴史的な風情、情緒を活かしたまちづくりを支援すべく平成20年5月23日に公布され、同年11月4日に施行されました。

この法律は、我が国固有の歴史的建造物や伝統的な人々の活動からなる歴史的風致について、市町村が作成した維持向上のための計画を国が認定することで、計画に基づく法律上の特例や各種事業により市町村の歴史まちづくりを支援するものです。

このたび、法第5条に基づき計画認定申請があった5市の歴史的風致維持向上計画について初めて認定を行います。なお、認定を受ける各市の歴史的風致維持向上計画及び計画の概要は19日以降、国土交通省、文化庁及び各市のホームページにて公開する予定です。

(国土交通省ホームページ)

<http://www.mlit.go.jp/crd/rekimachi/index.html>

(文化庁ホームページ)

<http://www.bunka.go.jp/bunkazai/rekishifuchi/index.html>

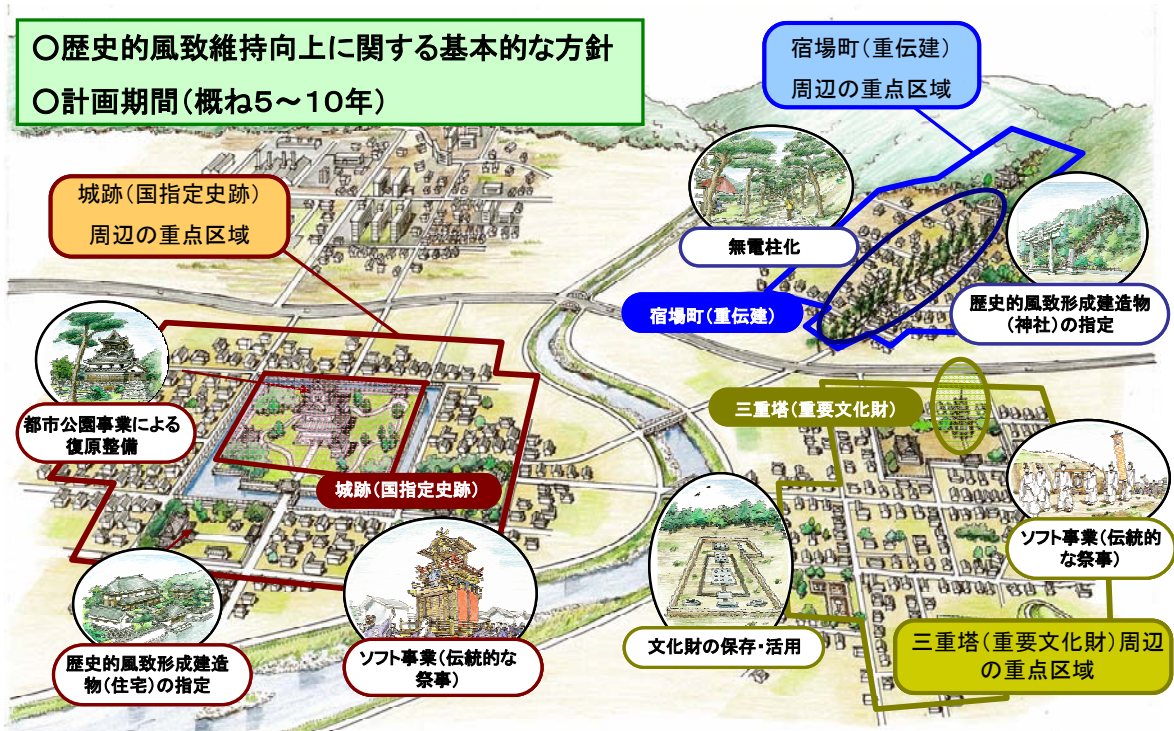


図 歴史的風致維持向上計画のイメージ

2. 各市の計画の概要（申請順 括弧内は国への認定申請年月日）

○ 金沢市歴史的風致維持向上計画（H20.11.6申請）

史跡「金沢城跡」や特別名勝「兼六園」を中心とした旧城下町及びこれらを取り囲む台地、丘陵を重点区域とし、金沢城公園整備事業や用水整備事業、茶屋街や寺院群などの歴史的なまちなみの保存を行うとともに、茶の湯や能の伝統文化の継承などが位置づけられています。



【金沢城跡】

○ 高山市歴史的風致維持向上計画（H20.11.12申請）

三町、下二之町大新町の2つの重要伝統的建造物群保存地区を中心に、春・秋の高山祭で彩られる旧城下町を重点区域とし、旧矢嶋邸跡地を利用した拠点整備事業や、東山寺院群など文化財で地域を繋ぐ周遊路整備事業などの実施、屋台祭礼や飛騨匠の技術の継承などが位置づけられています。



【高山祭の祭行列】

○ 彦根市歴史的風致維持向上計画（H20.12.2申請）

特別史跡「彦根城跡」を中心に彦根城下町を重点区域とし、彦根に息づく旧城下町の伝統的なたたずまいや人々の活動を後世にまで末永く守り育てるため、歴史的建造物である武家屋敷長屋門や代表的な町家の保存修理事業などの事業が位置づけられています。



【彦根城能】

○ 萩市歴史的風致維持向上計画（H20.12.2申請）

重要伝統的建造物群保存地区として選定されている堀内地区をはじめとした今に残る毛利氏の旧城下町、また、松下村塾など明治維新胎動の地である旧松本村地区を重点区域とし、唐樋札場跡整備事業や萩藩校明倫館整備事業などを実施するとともに、藩政期以来の伝統を反映した活動をさらに振興させる計画となっています。



【平安古地区における大名行列】

○ 亀山市歴史的風致維持向上計画（H20.12.4申請）

重要伝統的建造物群保存地区として選定されている関宿を中心として、東海道五十三次の旧宿場町や街道沿道を重点区域とし、東海道街道環境整備事業や旧亀山城多聞櫓保存整備事業などを実施するとともに、歴史的なまちなみを背景として山車の曳きまわしがされる「関の山車」の祭りなどをさらに活性化させる山車会館の建設などが位置づけられています。



【関の山車】